

平成27年度第4回総合教育会議

平成27年8月18日（火）

会議次第

- 1 教育行政に関する大綱の策定について
- 2 その他

第2回・第3回 東大阪市総合教育会議における「教育行政に関する大綱」についての意見のまとめ

○ 大綱の定め方についての意見

大綱の位置付け、性格等

- 東大阪市教育振興基本計画に掲げられている取組みを見つめて、より具体的な教育施策を、課題と成果を検証しながら進められるように、項目の重点化・具体化を図る。
- 必要な項目を並列に並べるだけでなく、何を基本・土台としながら、東大阪市らしい教育で子どもたちをどのように育成し、社会人として幸せに生きていけるようにするという目標に向かっていくのか、取組みを立体的に組み上げていくことにより、わかりやすい施策体系をつくる。
- 市長のマニフェストにある「学校を変える」ということについては、困難を抱える子どもたちの支援などいろんな子どもたちを支えていくことも含め、先進的な能力開発やグローバル人材の育成などの目標につなげていくかなど、学校現場の全ての課題を含めて変えていくという意識を持って、前向きな姿勢で大綱を設定していくことが必要である。
- 子どもたちは様々な環境を背負っており、これらの子どもたちを市としてどう見守るかについても大綱に求められるため、教育以外の関係部局も含めた庁内的なコンセンサスを構築していくことが必要である。
- 大学や企業との連携は、お互いにメリットが生じるという視点から取組みを位置づけることが大事である。

○ 大綱に定めるべき内容に関する意見

テーマ	方針	施策
<ul style="list-style-type: none"> 「絆」を強めて思いやりのある心を大切にするとともに、夢や志を持ち、日々勤勉に努力し続ける社会人を育成する。 様々な「絆」を強め、東大阪市の子どもたちの確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、人権意識を持って社会を生き抜く力を育てる。 少子・高齢化への社会構造の変化を見据えて、子どもの教育の質の向上を図る。 	東大阪市の良さを活かした取組みを進める。	<p>東大阪市の歴史と文化を大切にし、子どもたちが故郷を誇れる教育を進める。</p> <p>技術力の高い中小企業の集積地のメリットを活かしたキャリア教育を進める。</p> <p>多くの大学があるまちのメリットを活かし、大学生を活用した子どもの学習保障、大学との連携による教職員の資質向上を図る。</p>
	連携教育の推進	<p>市内学校園の公私間の連携を推進し、すべての東大阪市の子どもたちの健やかな成長を図る。</p> <p>学校と保護者・地域との連携を重視した教育を推進する。 (具体的な取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室・放課後学習 学校をキーステーションとして、長期休業期間中、土曜日・日曜日などに地域の方や保護者も参加できる教育活動

テ ー マ	方 針	施 策
<ul style="list-style-type: none"> 変化の激しい社会の中で、子どもたちが自立し活躍できるよう、幅広い教養と豊かな情操を育成する。 		<p>学校における様々な課題に対応するため、学校が保健福祉機関をはじめ関係機関との連携を図りながら教育を推進する。</p>
		<p>実践的な家庭との連携により、いじめ・不登校・体罰への取組みや教育相談の充実を図る。</p>
		<p>各地域において、教職員・保護者・地域の3者が教育実践の報告や議論のできる教育フォーラムを開催し、子どもの教育を中心とした連携を深める。</p>
<p>変化の激しい社会の中で自立して生き抜く力の育成</p>		<p>東大阪市のこれまでの地域の協力を得たキャリア教育の取組みを活かし、子どもたちのこれからの働き方と地域の産業の繁栄を見据えた東大阪市のキャリア教育のモデルをつくる。</p>
		<p>知識の習得のみならず、実感を通して問題解決力等を養う体験活動を推進する。実施に向けては、教職員の企画力を養成するとともに、一度限りのイベントではなく、外部とのつながりを持ち継続的な取組みも考慮する。</p>
		<p>東大阪市の歴史と文化を学び、地域の伝統に触れ、子どもたちの豊かな情操を育む取組みを推進する。</p>
<p>子ども子育て支援新制度の実施も踏まえ、子どもの発達と学びの連続性に重点を置いた教育の推進</p>		<p>幼稚園・保育園・認定こども園の横の連携を図り、規範意識や基本的な生活習慣を確立し、小学校とのスムーズな接続を図り、「遊び」から「学び」につなげる取組みを推進する。</p>
		<p>子育て支援は、保護者が子の教育について第一義的責任を有することを踏まえながらも、近年の核家族化や地域とのつながりの希薄化の傾向の中で、子育て家庭が孤立化しないよう、関係する行政分野の連携を図り保護者の支援を進める。</p>
<p>子どもの学力に関連する課題への取組みも含めた学力向上施策の推進</p>		<p>教育分野以外の課題への対応と一体的に、福祉等関係機関と連携した家庭との信頼関係の構築を基礎とする家庭教育の支援策を推進する。</p>
		<p>(再掲) 幼稚園・保育園・認定こども園の横の連携を図り、規範意識や基本的な生活習慣を確立し、小学校とのスムーズな接続を図り、「遊び」から「学び」につなげる取組みを推進する。</p>
		<p>小中一貫教育をめざし、9年間を見通した東大阪市版のカリキュラムの編成を行う。生徒指導・生活指導も一体的に考え、教職員の指導力</p>

テ ー マ	方 針	施 策
		の向上も図る。
		<p>(再掲) 学校と保護者・地域との連携を重視した教育を推進する。 (具体的な取り組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室・放課後学習 ・ 学校をキーステーションとして、長期休業期間中、土曜日・日曜日などに地域の方や保護者も参加できる教育活動
		<p>(再掲) 多くの大学があるまちのメリットを活かし、大学生を活用した子どもの学習保障、大学との連携による教職員の資質向上を図る。</p>
		<p>子どもたちに日々の学習の必要性を理解させるうえでも、課題解決型のプロジェクト・ベース・ラーニングの実践に、学校と関係部局の共同で取り組む。</p>
		<p>日新高校の特色を活かし、生徒が主体的に探究したいことを支援し、多様な人材を輩出する雰囲気をつくり、学校全体の学力向上につなげる。</p>
	特別支援教育の推進	<p>障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、必要な支援をさらに充実する。</p>

東大阪市教育行政に関する大綱（素案）（重点項目部分）

1 めざすべき子どもの姿

- ◎ 変化の激しい社会の中で、自立し活躍できる、生き抜く力を持った子ども
- ◎ 様々な人との絆を深め、思いやりのある心を大切にし、人権意識を持って生きる子ども

2 期間中の重点的な取り組み

① キャリア教育のより一層の推進

② ①のキャリア教育や様々な主体との連携を活かした学力向上の取り組み

③ 誕生から始まる連続、一貫した教育により子どもの生きる力を育てる

④ 様々な背景、事情のある子どもを連携によりサポート

⑤ 連携による教育の質の向上、教職員が前向きに取り組める環境の確保

3 重点的な取り組みの具体的な推進と取り組み相互の関係の重視（方針）

ポイント 連携

- ・ 様々な主体との横の連携を活用した教育の質の向上
 - ・ 誕生から、子育て支援、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高校までの連続、一貫した教育
- ① キャリア教育のより一層の推進
本市の強みである地域の企業や商店との連携によるキャリア教育をこれまで以

上に推進する仕組みをつくる。

市内の企業や商店での子どもたちの職業体験等を進めることで、仕事を知るとともに、先輩から生き方を学ぶ、情操を養う、また基礎学力の実生活や仕事における意義を体験することで基礎学習の意義を実感する。(学力向上につながる)

また、子どもたちが職業体験の成果発表等で広く情報発信することで、企業等の活動、魅力をPR。

こうした取り組みの仕組みを作り、各学校、協力企業等がともに積極的に進められるようにする。

② ①のキャリア教育や様々な主体との連携を活かした学力向上の取り組み

キャリア教育から、学校での教科学習へのフィードバック、大学との連携による特色ある学習機会づくり(学生の協力による科学実験や歴史学習等)、保護者や地域、市民グループとの連携による学校をキーステーションとした様々な学習の機会を持つことで、実践的な学習から学力向上につなげる取り組みを進める。

③ 誕生から始まる連続、一貫した教育により子どもの生きる力を育てる

誕生から、保護者による教育、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高校まで学びの連続性を保ち、一貫した教育を子どもたちに提供できる仕組みづくりの一步を踏み出す。

幼・小・中の連携教育モデル校を定め実施することをはじめ、子育て支援との連携(市子育て支援部局との連携)、幼稚園・保育所・認定こども園の横の連携の仕組みづくりを進めることで、学力向上、体力向上、異なる世代間の交流による相互の成長等を図る。

④ 様々な背景、事情のある子どもを連携によりサポート

貧困等の理由で十分な学習が難しい子どもへの市福祉部局と連携したサポートの検討や、増加する障害のある子ども等への特別支援教育の拡充により、どんな事情のある子どもでも幸せに育つことができる環境を確保する。

この場合も様々な専門機関との連携や、縦の連携を重視して取り組む。

⑤ 連携による教育の質の向上、教職員が前向きに取り組める環境の確保。

様々な連携を活用して、教職員だけでは手の届かない学習機会を工夫する。教職員も子どもたちの成長を実感し、前向きに成果を取り入れられるような、教職員に過重な負担がかからないしくみをつくる。

大綱(素案)に対する現状

大綱(素案)	方針	現状	所属
① キャリア教育のより一層の推進	<p>本市の強みである地域の企業や商店との連携によるキャリア教育をこれまで以上に推進する仕組みをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の企業や商店での子どもたちの職業体験等を進めることで、仕事を知るとともに、先輩から生き方を学ぶ、情操を養う、また基礎学力の実生活や仕事における意義を体験することで基礎学習の意義を実感する。(学力向上につながる) 子どもたちが職業体験の成果発表等で広く情報発信することで、企業等の活動、魅力をPR。 こうした取り組みの仕組みを作り、各学校、協力企業等がともに積極的に進められるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 全26中学校区においてキャリア教育の年間計画を策定 小学校「ものづくり体験教室」や工場見学 中学校「職場体験学習」 日新高校ではインターンシップや大学見学などを実施。 H25年度から文科省の「地域キャリア教育支援協議会設置促進事業」(委託事業)として「東大阪市ええとこスクラム協議会」を実施。 	学校教育推進室
② ①のキャリア教育や様々な主体との連携を活かした学力向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育から、学校での教科学習へのフィードバック、大学との連携による特色ある学習機会づくり(学生の協力による科学実験や歴史学習等) 	<ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターとして、放課後学習、授業支援の補助等を実施。また、学生ボランティアとしての活動もある。 	学校教育推進室
		<ul style="list-style-type: none"> 放課後学習、長期休業中のサポート学習など、全学校で実施。 	青少年スポーツ室
	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域、市民グループとの連携による学校をキーステーションとした様々な学習の機会を持つことで、実践的な学習から学力向上につなげる取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 26中学校区に地域教育協議会を設置し、地域連携行事等を通じて、学校と保護者、地域のつながりを深め、地域の教育力を向上させ、子どもの課題の共有。 	学校教育推進室
		<ul style="list-style-type: none"> 各中学校ブロックごとに、研修や地域教育協議会等を実施。 市全体の教育フォーラムを毎年実施。 	

大綱(素案)に対する現状

大綱(素案)	方針	現状	所属
② ①のキャリア教育や様々な主体との連携を活かした学力向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育から、学校での教科学習へのフィードバック、大学との連携による特色ある学習機会づくり(学生の協力による科学実験や歴史学習等) ・保護者や地域、市民グループとの連携による学校をキーステーションとした様々な学習の機会を持つことで、実践的な学習から学力向上につなげる取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育の手引書」を作成し、小学校新入生の保護者を中心に、配布。 ・平成23年より「子育て講座」を市民向けに年4回開催。平成26年度からは、市立幼稚園と連携し、幼稚園の保護者向けにも開催。 	青少年スポーツ室
		<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に連携教育担当者を位置付け、連携教育に取り組んでいる。 	学校教育推進室
		<ul style="list-style-type: none"> ・普通科(総合選択制)、商業科、英語科の3学科併設しており、教育課程は、他学科の専門教科が学習できるように編成されており、将来の進路実現や適正・興味に沿った授業を展開。 ・ICT機器の導入を通して、国際化・情報化に対応できる教育を推進。 ・公費短期留学の実施 	学校教育推進室
③ 誕生から始まる連続、一貫した教育により子どもの生きる力を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生から、保護者による教育、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高校まで学びの連続性を保ち、一貫した教育を子どもたちに提供できる仕組みづくりの一步を踏み出す。 ・幼・小・中の連携教育モデル校を定め実施することをはじめ、子育て支援との連携(市子育て支援部局との連携)、幼稚園・保育所・認定こども園の横の連携の仕組みづくりを進めることで、学力向上、体力向上、異なる世代間の交流による相互の成長等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市幼稚園教育振興協議会を開催し、園児募集の日程調整、公立、市立の取り組み状況の報告を行い共通認識の場としている。 	学事課
		<ul style="list-style-type: none"> ・「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」を策定。今後もひき続き子どもすこやか部と連携し公立の幼保再編整備計画を進めていくとともに子ども子育て制度での幼児教育の強化、推進 	

大綱(素案)に対する現状

大綱(素案)	方針	現状	所属
<p>④ 様々な背景、事情のある子どもを連携によりサポート</p>	<p>・貧困等の理由で十分な学習が難しい子供への市福祉部局と連携したサポートの検討や、増加する障害のある子ども等への特別支援教育の拡充により、どんな事情のある子どもでも幸せに育つことができる環境を確保する。 この場合も様々な専門機関との連携や、縦の連携を重視して取り組む。</p>	<p>・保健福祉関係や警察職員等を招聘し、市内全ての小学校、中学校、高等学校（定時制を含む）で薬物乱用防止教室を実施。</p>	<p>学校教育推進室</p>
		<p>・スクールカウンセラー（SC）として全中学校と日新高等学校に配置。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、平成27年度は6小学校での拠点校活用420回を含む、年間500回の活用。</p>	
		<p>・子どもの養育や教育に悩みを持つ保護者を対象とした相談活動（面接等）を行い、併せて学校園とも連携を図り、すこやかな子どもの成長に向けた支援。</p>	<p>教育センター</p>
		<p>・子どもの就学の保障をするため経済的に困難な世帯に対して就学援助を実施し、学用品費、学校給食費、就学旅行費等を支給。</p>	<p>学事課</p>
		<p>本市の独自の取り組みとして、人的施策として市立学校へのスクールヘルパーなどの配置、物的施策として施設設備の充実を含め、校外学習などのタクシー送迎の試行を実施。</p>	<p>学校教育推進室</p>

大綱(素案)に対する現状

大綱(素案)	方針	現状	所属
<p>⑤ 連携による教育の質の向上、教職員が前向きに取り組める環境の確保。</p>	<p>・様々な連携を活用して、教職員だけでは手の届かない学習機会を工夫する。教職員も子どもたちの成長を実感し、前向きに成果を取り入れられるような、教職員に過重な負担がかからないしくみをつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科で指導。埋蔵文化財センター等の視察。 ・小学校3・4年生のカリキュラムに基づく郷土博物館、鴻池新田会所の社会見学 ・小学校6年生のカリキュラムに基づく埋蔵文化財センターでの団体体験学習 ・各教科で指導。埋蔵文化財センター等の視察。 ・文化庁の「伝統文化親子教室事業」への対応（平成27年度は、上方舞・いけばな・獅子神楽祭り囃子・和装着付けの各教室） 	<p>学校教育 推進室 文化財課</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・26中学校区において定期的に「いじめ・長期欠席・不登校等対策ブロック会議」を開催し、教育相談機能や支援体制の充実を図っている。SC、SSW、指導主事等も参加し、連携の推進、教職員の資質向上を図っている。 	<p>学校教育 推進室</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・今日、複雑化した社会の中で、教職員の資質として1つの専門的な知識のみならず、様々な知識が求められ過度な負担がかかっている状況がある。本市においては、課題別研修、総合研修、専門研修の中で、関係団体、組織との連携を行うことによりその解決をどう見出していくかの研修を行っている。なお、平成26年度は、162講座を実施し、延べ9,341名の研修を行っている。 	<p>教育セン ター</p>